

## 郵便のはじまり

主査 中村康文

千歳市総務部主幹

(市史編さん担当)

はじめに

明治四（一八七二）年三月、日本で初めて東京・大阪間で郵便事業が開始された。それから一年半程で、函館を皮切りに北海道にも郵便路線が敷かれた。

日本の「郵便の父」前島密<sup>ひまたか</sup>は、郵便創業の建議で「国内普<sup>あまね</sup>ク信書物貨往来自由相成候様致度」と主張し、人が住むところ全てが網羅されることに意味があるとされた。しかしながら、明治初期の国の財政基盤が不安定な時期にあつて、予算的な制約があるにもかかわらず、わずか一年半で全国展開が実現した背景には、郵便取扱人を引き受けた各地の名士による、局舎の無償提供やわずかな手当での献身的な協力があつたからである。

現在では当たり前となっている「一律の料金」で「全国の隅々まで」、「誰でも手紙が出せる」という郵便が、当時、新しい時代に必要な制度と理解し、明治の変革期で国づくりにも協力できることを名誉<sup>めいよ</sup>と思い、さらに郵便事業を始められる資産を持ち合わせていたのは、千歳には石山専蔵<sup>せんざう</sup>、その後を引き継ぐ新保鉄蔵<sup>てつざう</sup>よりほかにいなかったのかもしれない。

千歳草創期の世話人役として、地域のため国のために努めた石山専蔵が、最も力を注いでいた郵便事業のはじまりについて、その基盤となった駅通とともに紹介する。

### 一．駅通のはじまり

千歳は札幌低地帯と勇払原野の間に位置し、太平洋と日本海を結ぶ内陸部を川で縦断する重要な交通路の乗り換え地点であつた。その陸路は「千歳越」とも呼ばれ、多くの人々が往来した。また、千歳川には豊富に鮭がのぼり、会所では鮭製品や毛皮などが売買され、出稼番屋も四ヶ所あつたことから、各地から人が集まり、かなりの賑わいであつたことがうかがわれる。

会所は、開拓使により明治二（一八六九）年十一月に本陣と改称され、明治五年一月には旅籠屋並、四月に旅籠屋となり、同年五月に駅場、そして八月、「是迄ノ本陣名目相廃駅通所ト改称」の布達により、駅通所と呼ばれるようになる。

千歳の会所を含め、勇払場所の請負人は福山の豪商、山田文右衛門であつた。明治四年頃、山田に仕えていた石山専蔵が、二十代後半単身で千歳の会所にやって来て、地元支配人を任される。

明治六年に札幌本道が建設され、同年十二月には島松駅通が新設。ここでも山田文右衛門が取扱人として命じられる。このころの山田は勇払、白老、苫小牧、千歳、島松の各駅通を一手に経営し、それぞれの地元支配人に運営させていた。

しかし、さまざまな状況から山田は、明治八（一八七五）年五月、漁場を開拓使に返上し、駅通業務も地元支配人に委譲することとなつてしまう。

山田文右衛門儀駅通取扱差免候二付千年勇払両郡駅二左之者共ニ駅通取扱申付可然哉辞令案并方法書取調相伺候也

明治八年第四月七日

辞令案

植田 甚蔵

当分苫小牧駅通取扱申付之事

但為御手当壹ヶ月金六圓宛被下候事

明治八年四月七日

民事局

当分勇払村前同断

西川 健助

但前同断

当分千歳村前同断

石山 専蔵

但前同断

当分嶋松村前同断

山口 安五郎

但前同断

#### 『萬覚書』

この開拓使からの辞令案より、石山が駅通取扱人となり一ヵ月六円の手当が支給されることがわかる。これには駅通運営の経費も含まれており、『開拓使事業報告第四編』によると、明治八（一八七五）年の千歳駅通経費は五十四円とある。しかし、この引継ぎには、山田文右衛門が樺太へ漁場拡大した際の開拓使への借金が残されていた。後任の取扱人たちは、駅通とその付属品を引継代価として報酬の中から年賦返済することが条件となっていたのである。

その後、明治八年に千歳郡の副総代となった石山専蔵は、駅通取扱人を辞める。河野常吉手記『胆振国』によると、大正十一（一九二二）年、新保福治からの聞き取りでは、

石山専蔵ハ南部ノ大畑村ノ人、山田文右衛門ニ仕へ、山田失敗ノ後、石山カ引受ケ駅通ヲ為ス、後鉄道開通後客減シ、会所ヲ止メ越後ノ医師某（姓ハ仁保）引受シカ一年許ニテ損ヲ為シ、其帳簿ガ引受ケ又失敗シテ終レリ

とあるように、明治九（一八七六）年に駅通取扱人を仁保耕雲に引継ぐ。

しかし一年程しか続かず、十年には帳場であった高野正造が引き受けたようである。その後、石山専蔵は戸長となった明治十三年、「専蔵は四月になつて駅通を高野正造から引き継ぐはめになり」（『増補千歳市史』）とあるように、再度駅通取扱人となる。明治十五年四月十四日付で函館郵便局から旧開拓使札幌本庁駅通係へ報告された「札幌県管内各駅通取扱人氏名」に千歳村の駅通取扱人として石山専蔵の名が記され（『北海道郵政百年史資料』福井卓治）、また明治十九年「札幌縣報」第百八号（一月二十日発行）には、駅伝取締規則により認可した取扱人としての石山の名がみられることから、一時は戸長、郵便局長とを兼務しながら続けてきたことがわかる。

駅通所の場所については、広重定次郎が、山口県から入植した時のことを「一行は船で小樽に入港し、小樽から歩いて銭函と札幌に泊まって、さらに輪厚に一泊して四日目に千歳に入り、無人だった会所跡に一時落ち着いた」（『千歳市史』）と話していることから、旧会所ではなかったようである。

明治十三年、小樽と札幌間の鉄道開通が、駅通運営をおびやかす初めの波となる。小樽に入港し鉄道で札幌へと移動・輸送する経路が繁栄していくことにより、徐々に室蘭街道の「裏街道化」が進んでいく。一方で開拓使は、札幌本道開通時から進められながら函館から森までの延長にとどまっていた馬車便計画を進める。鉄道開業により不要となった小樽と札幌間の馬車便を室蘭街道に利用することとし、十四年十月、苫小牧、幌別、室蘭に派出所、島松、美々、白老に継立所を設置した。

その後、明治十八年十一月、駅通所は、開拓使時代からの直轄の取扱方法が廃止され、最低限の補助金をもって民営に委ねられることとなるが、内陸道路沿線での駅通営業は成り立たなくなり、官による設置や補助規定

そして、明治三十九（一八〇六）年十月二日、新保福治が千歳駅通取扱人を命じられ、新保旅館が官設の駅通所として復活する。

旅館創業者の新保鉄蔵は、明治六年から旅館業を始めるが、当時、宿泊者へのサービスのためか多くの馬を所有しており、駅逓所では手が回らなくなつた運搬業務に対し、若者を雇つて駅逓と同様の仕事もしていた。いったん駅逓所が廃止になつてからも新保旅館がその役割を担い続け、官設として認められたのであろう。

江戸時代、通信物の递送は「公状の継立」として会所で取り扱われ、場所請負人との請負契約条件の一つであつた。

明治四年三月一日、後に「郵便の父」と呼ばれる前島密の発議により、東京大阪間で官営の郵便事業が開始された。

同年十二月、初めての郵便規則が施行され、翌年七月には一気に全国展開される。開拓使札幌本庁民事局にも駅逓局が置かれ、七月一日に函館郵便役所が開設されたことにより、北海道の郵便は駅逓から独立することとなったのである。それから三ヶ月後の十月一日、次のように函館郵便役所から西回りと東回りに、千歳村を含む二ヶ所に郵便取扱所が開設される（明治八年には郵便局と改称）。

- ・西回り 函館〜久遠間 大野・有川・知内・福島・吉岡・福山・江良町・  
石崎・江差・三ツ谷・熊石・久遠
- ・東回り 函館〜室蘭經由小樽間



図1 明治5年10月開設郵便線路及び郵便取扱所  
『北海道宿駅（駅遞）制の研究（明治前期編）』より

このうち、函館は一等局、札幌が二等、森が四等、千歳を含め、その他は五等局とされた。

森  
山越内間  
山越内

- 森・（渡海）室蘭・幌別・白老・勇払・千歳  
・札幌・銭函・小樽

開拓使は東回りの郵便線路開設にあたり、住民に次のとおり布告した。

今般郵便御取設ニ付札幌ヨリ千歳越室蘭渡海ヲ経函館迄当月朔日より発行ニ付テハ函館并東京諸國へ各郡平民ニ至迄公私状共差出候分ハ大藏省郵便規則ノ通り賃錢相副札幌郵便扱所へ可差出郵便切手張付夫々届方取計候依日割書

相副令布告候条小前末々二至迄不洩様可觸爾者也

申十月朔日

開拓使

函館以北東西郵便往復日割

一 函館ヨリ室蘭渡海経 石狩国札幌郡迄

毎月六回三八ノ日午後六字出發ノ支

一 石狩国札幌ヨリ 室蘭渡海経函館迄 毎月六回二六ノ日午前第字出發

但後志国小樽港ヨリ 銭函ヲ経札幌迄 毎月六回五十ノ日 往復ノ支

一 函館ヨリ福山江指ヲ経 後志国久遠郡迄 毎月三回三ノ日第六字出發

右ノ通相定当十月朔日ヨリ東西地共發行ノ支

壬申十月朔日

〔部類抄追録〕

毎月、函館・福山間は六往復、福山・久遠間は三往復。森・室蘭經由・札幌間、札幌・小樽間、森・山越内間はいずれも六往復として運行が開始された。出発時間が定められ、効率的な利用が図られているところが特徴である。その他、切手を用いて前納の証としたこと、宛所への個別配達、全国均一料金としたことなど、初めての画期的な事業であった。

この後も、さらに奥地へと拡張されていき、明治九（一八七六）年一月には全道を一周する郵便線路が完成した。

明治五年十月一日に設置された千歳郵便取扱所の初代取扱役に就任したのは、石山専蔵。受持ち区域は千歳郡一円の七二戸であった。当時は地元の取扱役の責任において郵便通送が運行され、開拓使駅通寮から次のとおり里程によって算出された手当が支給されていた。

一 札幌郡より千歳迄 拾壹里壹丁 渡部 仙助

此賃錢五拾五錢壹厘三毛 但壹里ニ付五錢宛、一時三里行之割 時間三時七分

一 千歳郡より勇払通 七里 石山 仙蔵

此賃錢三拾五錢 但壹里ニ付前同断、一時三里行之割 時間二時間三分三厘三毛

一 勇払郡より白老通 八里廿七丁 植田 甚蔵

此賃錢四拾三錢七厘五毛 但壹里ニ付前同断、一時三里行之割 時間貳時

一 白老郡より幌別通 六里三拾三丁 野口 又蔵

此賃錢三拾四錢五厘八毛 但壹里ニ付前同断、一時三里行之割 時間二時老ト壹厘

一 幌別郡より室蘭通 四里三拾丁 松谷 金弥

此賃錢二拾四錢一厘六毛 但壹里ニ付前同断、一時三里行之割 時間一時四分三厘

一 室蘭郡より森村通 拾里渡海 高橋徳兵衛

此賃錢壹円 但壹里ニ付前同断、一時三里行之割 時間三時三分三厘三毛

〔郵便上往来〕札幌・森間抜粋

千歳・勇払間の郵便取扱では、一里につき五錢、七里で三五錢の賃錢であったことがわかる。「一時三里行」とは、一時に三里の通行を義務づけたもの（宇川隆雄著『北海道宿駅（駅通）制の研究 中巻』。「一時」は昔の時間区分で現在の二時間に相当する。

千歳郵便取扱所の賃錢対象となる通送担当区間は、上り便は千歳・勇払間、下り便は千歳・札幌間である。上りは七里で三十五錢、下りは十一里一丁で約五十五錢、上下便それぞれ六回で一ヶ月合計五円四十錢となる。さらに、十月から二月の積雪期には二割五分増、「西上刻ヨリ丑ノ下刻迄」の夜中の通送には五割増の追加賃錢が支払われた。取扱人はこの賃錢の範

圈内で脚夫を雇用していた。

函館のように郵便役所は開拓使直属の官設機関であったが、郵便取扱所は委託の機関として民間の協力で設置された。後の「特定郵便局」の前身である。財政基盤が不安定な明治初期において、運営に必要な経費さえも充分には支給されなかったことから、石山専蔵のほかに引き受けられるものはいなかったのではないか。

また、制度上は駅通から分離独立することになるが、人足や馬など運送手段が備わっていたことから、当時は駅通が郵便の取扱も兼ねることが多かった。石山は駅通用の人馬をすでに所有し、駅通取扱人として駅費

を含めた手当（明治八年、月六円）も受けているため、郵便の運営が可能だったと思われる。

郵便取扱所の場所については、河野常吉手記『胆振国』の中の新保福治談で、「石山ハ会所ノ倉庫ヲ川向ニ移シ郵便局ヲ引受ケ局長トナル」とあり、旧会所の倉庫を移転して郵便取扱所にしたと記されているが、その場所は不明である。

また、過去の市史では、明治十（一八七七）年八月から郵便行囊（郵袋）での通送が開始されたとあるが、千歳郵便取扱所ほか二十二の取扱所が開設する直前の明治五年九月に、次のような文書が函

館郵便役所から出されている。

記

- |          |    |       |        |     |
|----------|----|-------|--------|-----|
| 一 郵便御用行李 | 式荷 | 但棟式出添 | 上覆相油式ツ |     |
| 一 同行囊    | 十八 | 外二銭函  | 小樽行    | 同六ツ |
| 一 錠      | 五ツ |       |        |     |

但鍵四ツ此訳 札幌勇弘室蘭森村江 壹ツ宛

右之通り候

壬申九月十九日

郵便役所

札幌郵便御用取扱人 渡辺仙助

『郵便上往来』

駅通寮から函館郵便役所へ送られた必要物品は、東回りの取扱所あての分は、札幌郵便取扱所経由で各取扱所に送付されている。

郵便通送に使用する行李（写真・2）は上りと下りで二個、行囊（写真・3）十八は、九つの取扱所に二個ずつ（小樽と銭函は三個ずつ）、錠と鍵は行李を開閉指定の取扱所（札幌、勇弘、室蘭、森）に配備されたものと考えられる。

宇川隆雄氏著『北海道郵便創業史話』によると、錠の「もう一個は始発の小樽と思われる」。また、明治五（一八七二）年九月二十五日、郵便箱、郵便葛籠、郵便標札、郵便提灯も札幌郵便取扱所経由で各取扱所に配布されたという。

さらに明治八年には、通送業務の正確性を図るため、開拓使から各郵便取扱所に八角形の時計（写真4）が渡された。ゼンマイの巻き方や針の見方など取扱注意事項も添えられた。まだ時計が珍しい時代だったので、時計を見るために郵便局を訪れる人もあり、住民生活と郵便局とを近づける



写真-1 郵便局前の石山専蔵（右端）と家族  
※郵便標札と郵便箱と思われる物が掛けられている。

きつかけにもなったようである。

駅通業務に含まれていた「公状の通送」は役所間の通知のみで、一般の人が飛脚などに手紙を託すことなどほとんどなかった。費用もかかる上に、主要な街までは届いても、そこから宛所まで配達される手だてもなかった。郵便制度が始まり、前述の開拓使による布告に「各郡平民ニ至迄公私状共差出候」とあるように、一般庶民も利用できるようになった。とはいっても、初めて目にする「郵便」という言葉。創業当時に地方から上京し、郵便箱を見たとき「郵便」を「垂れ便」と読み、便器と間違えたが差入口が小さくて高く用を足せなかったという逸話もある。しかし、その後の北海道への開拓移民にとって、故郷との手紙のやりとりは大きな慰みになったであろう。

さて、会所時代から支配人を務めてきた石山専蔵は、経験豊富なベテランであり、同路線内の通送機能の充実にも積極的貢献していた。

明治九年六月には島松駅通取扱人山口安五郎と連署で、島松駅への郵便局新設を請願。特に冬は日没も早く、千歳々札幌間は九里七分一厘と東回りの郵便線路では最も長い区間であることから、脚夫が決められた時間内に通送することが困難であった。



写真-2 創業時の郵便行李  
(通信総合博物館提供)



写真-3 明治期に使用されていた泥台付折りたたみ行囊  
(通信総合博物館提供)



写真-4 各取扱所に配布された郵便時計の一例  
(通信総合博物館提供)

#### 時計用法

- 1 時計のゼンマイを巻くとき能く心付除かに手扱ひ且つ捲了の間に破損する事あり因て能く注意すへし捲き方はXⅡ字を上に見て左りへ捲くなり若し針の動かざるときは時計のふちに手をかけ左右に振る可し

1 (省略)

請願は認められ、同年十月十五日から島松駅通に郵便局が開設され、山口安五郎が取扱役となった。また、同十三年一月には、郵便脚夫の賃金を、駅通と同等まで引き上げるよう同じ路線の室蘭、幌別、白老、苫小牧、島松、札幌とともに前島密駅通局長に上申した。当時の郵便賃金は一里あたり七銭五厘であったが、駅通は十二銭であった。どちらも仕事内容にあまり差はなく、雇い入れる際にも難しいと訴えた。結果、物価騰貴への配慮から二割の増加が許可されるに至っている。

また、石山の優秀な勤続成績には、札幌本庁から駅通局長へ次のような増給の伺いが出されている。

石河谷五郎外三名増給之義照会ノ件

本澤六等属調

上局

駅通課

第四十一号

公文課

当管下郵便創置来左記四名之者共連綿無怠勤続今日ニ至ル迄通送速度モ成規ヲ蹈シ拾々勉強致シ居候ニ付尙局一ヶ月金五拾銭ツ、手当増給御取計ニ相成度此段及御照会候也

札幌本庁

十三年三月 日 開拓大書記官 調所広丈

郵便局長

内務大輔 前島密殿

岩内郵便局詰

石川谷五郎

千才郵便局詰

石山専蔵

幌別郵便局詰

日野愛喜

室蘭港郵便局詰

斎藤恕斎

### 『郵便文移録』

照会後、増給されたかは不明であるが、多くの郵便取扱役から四名の中に選ばれた能力と勤勉さからは、総代や戸長に選ばれる資質がうかがえる。

明治十五（一八八二）年、開拓使が廃止され、郵便局は札幌、函館、根室の郵便区に統一され、郵便事業は地方庁から分離し、農商務省郵便局の管下に置かれた。その後、明治十八年になりはじめて逓信省という独立した一省に統合され、郵便・電信・燈台などの業務を扱うようになり郵便事業が確立する。

明治二十五年八月十日、千歳郵便局は三等郵便局に昇格し、局長には新保鉄蔵が任命された。

郵便局長は、新保鉄蔵の後、明治三十一（一八九八）年に成川長廣、三十三年に成川潤太郎と引き継がれ、そして、三十七年から昭和二十六年までの四十七年間、中川種次郎が務めることとなる。

### 三、発展と変遷

千歳郵便局は、北海道庁の統計書や勸業年表によると明治十九年の郵便取扱数は発信二六八八通、着信三四五九通であったが、翌二十一年には発信一万三六〇通、着信四三三一通、さらに二十九年では、発信が三万二九九〇通、着信が一万七二一四通と急激に増加していく。

また、その内訳について『明治二十二年札幌石狩厚田濱益千歳郡役所統計概表』によると、集信（書状三四六九、免税二一六、新聞紙二五、書籍二、見本一）、配達（村内三四八七、村外三三八五、書留一四五、自局到達三〇五）となっている。

二十七年には郵便ポスト一カ所から四カ所に増設。また同年に切手売捌所を二カ所設置、二十八年には四カ所に増設された。二十九年にはいずれも五カ所となっている。

また、二十九年七月一日からは、為替、貯金業務の取扱を始め、十一月には小包郵便物の取扱開始、三十年の小包取扱数は発信五個、着信九一個となっている。

室蘭線の開通により郵便輸送は鉄道が利用され、最寄り駅から千歳へと一旦運送されてから配達されるようになった。明治二十八（一八九五）年一月十六日に、千歳・早来間郵便路線が開設され、早来駅で郵便の受渡しが行われるようになるが、四十二年三月二十六日に廃止。代わって千歳・追分間に新たに郵便路線を開設、追分局を通して郵便物の受渡しを行うという経緯を辿る。

そして、大正十五（一九二六）年八月、北海道鐵道札幌線の開通により千歳・追分間の郵便路線が廃止され、札幌・苫小牧間鐵道郵便路線が開設、千歳駅において郵便の受渡しを行うようになった。

#### 四、厳冬地郵便の服装や用具



写真-5 郵便行李を担いでる姿  
(通信総合博物館提供)

昔の郵便配送の風体について、千歳小学校開校八十年記念誌『清流八十年』卒業者座談会の中で、金谷関次郎が、「まんじゅう笠<sup>(1)</sup>をかぶって棒の先に郵便箱をしばりつけてかついでいた郵便屋がいたね、ああして札幌や函館までも行ったんだから今考えると手紙なんてずい分日時がかかったものだね」と話している。北海道や東北では冬期間、雪や寒さの対策が必要となる。明治二十年十二月、各通信管理局へ次の公達が出され、北海道など寒冷地<sup>(2)</sup>には、桐油合羽<sup>(2)</sup>の代わりに外套が支給された。

本年十月公達第百六拾号電信建築工夫被服貸与規則第二条但書左ノ通改ム  
「但新潟函館松江金沢長野福島仙台山形通信管理区並大阪通信局管理区ノ内丹波丹後但馬地方ハ桐油ニ代ルニ外套ヲ以テシ其保存期限ハ二箇年トス」

明治二十年十二月二十一日

通信大臣 子爵 榎本 武揚

『通信広報第二二二〇号』

さらに、大正四年の『通信広報』では、「現業傭人巻脚絆使用方ノ件」として、北海道のような長く厳しい寒さ、多量の積雪がある地では、凍傷の保護からも、脚絆よりも防寒効力に優れた巻脚絆<sup>(3)</sup>の支給を認めている。これは、北海道通信局長からの意見により承認されたものであった。さらに、昭和十年十月、通信省被服規程の改正・施行により、防寒帽や外套付属の

襟毛皮も貸与されるようになっていた。その他にも、かんじきや熊避けのラッパも必需品であったという。

また、大正以降にはかんじきに代わり、郵便配達にスキーが導入される。その詳細な時期は不明であるが、明治四十四（一九一）年、新潟県高田市で日本に初めてスキー術を正式に伝えたといわれるオーストリア軍のテオドル・エードレル・フォン・レルヒ少佐が、翌年二月、旭川の第七師団に赴任する。そこで開催されたスキー教室は民間にも開放され、旭川郵便局、札幌通信管理局、札幌郵便局からも職員が参加していることから、大正から昭和にかけて道内の郵便配達に利用されるようになったものと思われる。当時のスキー板は、登り勾配にも対応できるよう裏側にアザラシの毛が付けられていた。その他、ソリや犬ゾリなど雪国の風土と、家が散在していた配達区域の中で、関東などには見られない様々な用具が使われてきたようである。

#### おわりに

河野常吉手記『胆振国』新保福治談に、「石山ガ稚内ニ移リタルニ付、神保郵便局引受ケ次ニ成川、次ハ中川氏ナリ」とある。

石山専蔵は、新保鉄蔵に引継ぎ、稚内へと移住する。明治二十五年といえ、室蘭線が開通した年。小樽・札幌間の鉄道開通から、徐々に存在が薄れてきていた室蘭街道が完全に裏街道となり、沿線の馬追業者は皆、大きな打撃を受け、転業か移転かをせざるを得なかったところであった。

北海道各地の駅通取扱人は、それぞれの地域の草分けで、世話人的な存在となっていた人物が多いという。石山専蔵はまさにそうであった。

明治時代、千歳の陸運は、石山と新保の両氏により礎が築かれ、進展を遂げた。裏街道となりさびれた寒村の時代を乗り越えて、鉄道が開通し、



飛行場ができ、今も昔も交通の要衝として発展を続けている。(文中敬称略)

今回の原稿作成にあたり、日本郵政株式会社郵政資料館学芸員の井村恵美氏には写真の借用や寒冷地の配達服装・用具などについて、丁寧なる対応をいただき、資料調査等に多くのご教示をいただいた。改めて厚くお礼申し上げます。

## 註

- (1) まんじゅう笠とは、頂は丸く浅く、饅頭を横に半分に切ったような形に作ったかぶり笠。
- (2) 桐油紙(アブラギリの種子を圧搾して得る乾性油でひいた紙)で製しているため、湿気や雨などをよく防ぐ。
- (3) 脚絆の一種で、ゲートル(仏語)とも呼ばれ、小幅の長い布を足首から膝下に巻き締めて用いるもの。ズボンの裾が乱れないよう、障害物で足を怪我しないように、主に軍用として使われたが、寒冷地では防寒具としても利用され、郵便配達員や駅員も使用していた。

## 主な参考文献

- 河野常吉 『胆振国』
- 福井卓治 昭和四十六(一九七二)年 『北海道郵政百年史資料』
- 宇川隆雄 平成四(一九九二)年 『北海道宿駅(駅通) 制の研究―中巻―(明治前期編)』
- 平成十(一九九八)年 『北海道郵便創業史』
- 北海道道路史調査会 平成二(一九九〇)年 『北海道道路史Ⅰ行政・計画編』
- 大蔵省 明治十八(一八八五)年 『開拓使事業報告第四編』
- 官房資料部 昭和三十二(一九五七)年 『郵政省被服類規則集』

札幌県 明治二十二(一八八八)年 『札幌石狩厚田濱益千歳郡役所統計概表』

札幌支庁 大正十一(一九二二) 『札幌支庁管内要覧』

北海道 『北海道庁統計書』

千歳村 明治三十九(一九〇六)年 『千歳外三ヶ村沿革史』

千歳町 昭和二十四(一九四九)年 『躍進千歳の姿』

千歳小学校 昭和三十三年(一九五八)年 『清流八十年(千歳小学校開校八十年記念誌)』

## 念誌

北海道 昭和四十六(一九七二)年 『新北海道史 第三卷・通説二』

函館市 平成二(一九九〇)年 『函館市史 通説編第二卷』

旭川市 平成十八(二〇〇六)年 『新旭川市史 第三卷』

『千歳市史』

『増補千歳市史』